

平成29年第2回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成29年 5月10日
 招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場
 開会(開議) 平成29年 5月10日(水) 9時 36分 宣告

会議録署名議員の氏名 1番 大江 寿 議員 2番 村上 謙武 議員

1. 出席議員

1番 大江 寿	7番 池田 賢治	13番 米澤 壽重
2番 村上 謙武	8番 安部 大助	14番 遠藤 義光
3番 菊地 政文	9番 前田 芳樹	15番 池田 信博
4番 石橋 雄一	10番 平田 文夫	16番 福田 晃
5番 村上 三三郎	11番 石田 茂春	
6番 西尾 幸太郎	12番 高宮 陽一	

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 池田 高世偉	上下水道課長 田中 秀喜
副町長 大庭 孝久	建設課長 山崎 龍一
教育長 村尾 秀信	大規模事業課長 河北 尚夫
総務課長 八幡 哲	総務学校教育課長 池田 茂良
会計管理者 池田 賢一	生涯学習課長 中林 眞
企画財政課長 渡部 誠	布施支所長 竹本 久
税務課長 藤木 正英	五箇支所長 金坂 賢一
町民課長 名越 玲子	都万支所長 佐々木 義直
福祉課長 長田 栄	危機管理室長 吉田 篤夫
保健課長 平田 芳春	中出張所長 大西 裕
環境課長 藤川 芳人	技術管理担当課長 大西 洋二
観光課長 吉田 隆	中央公民館長 井上 朋張
定住対策課長 鳥井 登	総務課長補佐 野津 千秋
農林水産課長 佐々木 千明	

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津 浩一 事務局長補佐 中村 恵美子

1. 町長提出議案の題目

議第 62号 工事請負変更契約の締結について〔屋内温水プール大規模改修工事(建築主体)〕

1. 町長追加提出議案の題目

同意第 2号 隠岐の島町監査委員の選任同意について

1. 議員提出議案の題目

発委第 2号 隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例

議事の経過

○臨時議長（村 上 三 三 郎）

ただ今から、平成 29年第2回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9時36分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の日程に基づいて行います。

日 程 第 1. 仮 議 席 の 指 定

「仮議席の指定」を行います。

議席の指定は、議長の選挙が終了し就任されるまで、ただ今着席の議席を仮議席として指定いたします。

日 程 第 2. 議 長 の 選 挙

「議長の選挙」を行います。

議長選挙を「投票」により行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規定に従い行います。

議場の出入り口を閉めます。

（ 議 場 閉 鎖 ）

ただ今の出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番：大江 寿 議員、2番：村上謙武 議

員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から「投票」を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長が議席番号及び氏名の点呼)

(全 員 投 票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

「投票」を終わります。

「開票」を行います。

大江 寿 議員、村上 謙武 議員、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、うち有効投票 16 票、うち無効投票 0 票、有効投票のうち、平田文夫 議員 5 票、石田茂春 議員 7 票、安部大助 議員 2 票、福田 晃 議員 1 票、村上三三郎 議員 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、石田茂春 議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議 場 閉 鎖 解 除)

ただ今、議長に当選されました石田茂春 議員が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで当選人の発言を求めます。自席でお願いします。

(当 選 承 諾)

以上で、「議長の選挙」を終わります。

1. 臨時議長退任の挨拶

○臨時議長（ 村 上 三 三 郎 ）

年長ということで臨時議長を務めました。議員各位の格別なご協力によりまして、新議長がめでたく誕生いたしました。

心から祝意を表しますと共に、議員各位に感謝を申し上げまして、新議長と交代いたします。どうもありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

(新 議 長 着 席)

1. 新議長就任の挨拶

○議長（ 石 田 茂 春 ）

就任にあたり一言お礼を申し上げます。

ただ今、議長選におかれまして私どもを選考いただきありがとうございます。もとより微力ではありますが、皆様方のご指導、ご協力によって円滑な議会運営、そして隠岐の島町の発展のため全力で尽くしてまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

さて先月、私を含めて16名の方が町民の審判を仰ぎ負託を受けました。町民の皆様方は素晴らしい隠岐の島町をつくっていただくものと信じております。是非、皆様方の知恵と経験を活かして、今まで以上に素晴らしい隠岐の島町をつくってくれるものと信じておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議案審議の便宜上、本会議を閉じ暫時休憩します。

(本会議休憩宣告 9時50分)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時04分)

本日の議事日程の追加について報告いたします。

追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第 1. 議席の指定

「議席の指定」を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することになって
いますので、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

追加日程第 2. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により1番：大江 寿 議員、2
番：村上謙武 議員を指名いたします。

追加日程第 3. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1日限りとしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

追加日程第 4. 副議長の選挙

「副議長の選挙」を行います。

選挙は、「投票」で行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規定に従い行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議 場 閉 鎖)

ただ今の出席議員数は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番：大江 寿 議員、2番：村上謙武 議
員を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

(投 票 用 紙 の 配 付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から「投票」を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長が議席番号及び氏名の点呼)

(全 員 投 票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

「投票」を終わります。

「開票」を行います。

大江 寿 議員、村上 謙武 議員は 開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、うち有効投票 15 票、うち無効投票 1 票、有効投票のうち、遠藤義光 議員 7 票、池田信博 議員 3 票、安部大助 議員 3 票、高宮陽一 議員 1 票、池田賢治 議員 1 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。

したがって、遠藤義光議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議 場 閉 鎖 解 除)

ただ今、副議長に当選されました遠藤義光 議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

ここで当選人の発言を求めます。自席でお願いします。

(当 選 承 諾)

遠藤副議長、就任のご挨拶をお願いいたします。演壇でお願いいたします。

1. 副議長就任の挨拶

○14番 (遠 藤 義 光)

ただ今、副議長選挙において当選をさせていただきました遠藤でございます。もとより非

力、非才ではございますが、一生懸命精進して努力したいと思います。

どうぞ皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

○議長（石田茂春）

以上で、「副議長の選挙」を終ります。

ここで、本会議を閉じ休憩をします。

（ 本会議休憩宣告 10時15分 ）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時22分 ）

追加日程第5. 議会運営委員会委員の選任

「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

〔議会運営委員：池田賢治、安部大助、前田芳樹、高宮陽一、福田 晃〕

あらかじめ、議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告をいただいておりますので、私の方から報告いたします。

委員長：福田 晃 議員、副委員長：安部大助 議員。

以上、報告を終ります。

資料配付のため、暫時休憩をいたします。

（ 本会議休憩宣告 13時23分 ）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時25分 ）

追加日程第6. 議員提出議案の上程及び審議

「議員提出議案の上程及び審議」を行います。

お諮りします。

ただ今、お手元に配付のとおり福田晃議会運営委員長から、発委第2号「隠岐の島町議会

委員会条例の一部を改正する条例」が提出されました。

本案は、隠岐の島町議会会議規則第14条第3項の規定による、委員会提案の要件を満たしていますので、直ちに議題といたします。

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました発委第2号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

○16番（ 福 田 晃 ）

隠岐の島町議会 議長 石 田 茂 春 様

提出者 議会運営委員長 福 田 晃

隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例について

上記の議案を別紙のとおり、隠岐の島町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

（提出の理由）

これまで議会広報誌の編集業務は、特別委員会を設置し行ってきたが、常設の委員会である「広報広聴常任委員会」を新たに設置しその業務を行うものである。また、情報公開、議会ICT化の推進に向けた調査研究を併せて行うものとする。

以上でございます。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

お諮りします。

この際、「質疑」及び「討論」を省略したいと存じます。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

これより「採決」を行います。

この採決は「起立」によって行います。

発委第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（ 起 立 全 員 ）

「起立・全員」であります。

よって、発委第2号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、「議員提出議案の上程及び審議」を終ります。

資料配付のため、暫時休憩をいたします。

(本会議休憩宣告 13時28分)

○議長(石田茂春)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 13時30分)

追加日程第7. 常任委員の選任

「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付の名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

〔総務教育民生常任委員会(7人):大江 寿、村上謙武、石橋雄一、村上三三郎、安部大助、平田文夫、高宮陽一〕

〔産業建設常任委員会(8人):菊地政文、西尾幸太郎、池田賢治、前田芳樹、米澤壽重、遠藤義光、池田信博、福田 晃〕

〔広報広聴常任委員会(6人):大江 寿、村上謙武、菊地政文、石橋雄一、西尾幸太郎、高宮陽一〕

あらかじめ、各常任委員会の正副委員長の互選の結果について報告をいただいておりますので、私の方から報告いたします。

総務教育民生常任委員会:委員長 高宮陽一 議員、副委員長 平田文夫 議員。

産業建設常任委員会:委員長 前田芳樹 議員、副委員長 池田賢治 議員。

広報広聴常任委員会:委員長 西尾幸太郎 議員、副委員長 高宮陽一 議員。

以上、報告を終わります。

追加日程第8. 隠岐広域連合議会議員の選挙

「隠岐広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

隠岐広域連合議会の議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定によって、議

長の指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

隠岐広域連合議会議員に、5番 村上三三郎 議員、6番 西尾幸太郎 議員、7番 池田賢治 議員、8番 安部大助 議員、10番 平田文夫 議員、13番 米澤壽重 議員。

以上6名を指名いたします。

ただ今、指名いたしました6名の議員を隠岐広域連合議会の議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、ただ今、指名しました6名の議員が隠岐広域連合議会の議員に当選されました。

ただ今、隠岐広域連合議会の議員に当選されました6名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選した議員の発言を順次、自席でお願いいたします。

○5番 (村 上 三 三 郎)

広域連合の議員として期待の応えられるように、皆さんの期待に添うように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○6番 (西 尾 幸 太 郎)

一生懸命頑張りますので、皆さんよろしくお願いいたします。

○7番 (池 田 賢 治)

元広域連合の職員ですが、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○8番 (安 部 大 助)

はい。お受けしたいと思います。

○10番 (平 田 文 夫)

一生懸命頑張ります。

○13番 (米 澤 壽 重)

広域連合の議員といたしまして、地域発展に尽くしたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田茂春）

以上をもちまして、「隠岐広域連合議会議員の選挙」を終ります。

追加日程第 9. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 62 号「工事請負変更契約の締結について〔屋内温水プール大規模改修工事（建築主体）〕」の 1 件を議題といたします。

追加日程第 10. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました件について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田高世偉）

本日、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議第 62 号の「工事請負変更契約の締結について〔屋内温水プール大規模改修工事（建築主体）〕」についてであります。鉄骨梁及び貯水槽内部の防水シートの腐食が激しく、改修工事を追加したため、契約金額を増額する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 13時36分 ）

（ 全員協議会開会宣告 13時36分 ）

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時39分 ）

追加日程第 11. 質 疑

「質疑」を行います。

議第62号について、質疑はありませんか。

○議長（石田茂春）

16番：福田 晃 議員。

○16番（ 福 田 晃 ）

貯水槽内部の防水シートというのは工事をやる前から分からないところですか。

○番外（ 生涯学習課長 中 林 眞 ）

これにつきまして、水を抜いて判明したということをごさいます、事前には判明がしてなかったということをごさいます。

○16番（ 福 田 晃 ）

そこまで調べなかったというわけですね。

○番外（ 生涯学習課長 中 林 眞 ）

予算編成時には事前に調査は行っておりますが、そこまでは判明してなかったということをごさいます。

○16番（ 福 田 晃 ）

分かりました。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

5番：村上三三郎 議員。

○5番（ 村 上 三 三 郎 ）

私は事前に生涯学習課の中林課長から資料をいただいて研究しました。平成7年3月に建設されておりますので21年ほど経過しております。工事費が約5億8,400万円となっております。予定された耐用年数が24年で、今21年ぐらい経っております。

そういった状態ですので、本体も含めた耐用年数がもう間もなくですが、この改修をすれば後何年ぐらい使用可能かということが分かれば教えていただきたいと思ひます。

○番外（ 生涯学習課長 中 林 眞 ）

平成7年3月に竣工した建物でございまして、大体21年ぐらいが経過をしているということなんです。先ほどおっしゃられました原価償却資産の耐用年数については、塩素等の影響が考えられる場合24年という事となっております。

今回、全てにおいて点検調査を行いました工事の過程においても、既に20年ぐらいが経ってこういう状況になって一旦きれいにするというごさいます。また、塩素の影響を受けにくいような加工もしますので、今まで以上に長持ちするのではないかとひうに考えはありますが、詳細に何年ということをはっきりと申し上げることができませんのでご承くください。

○議長（ 石 田 茂 春 ）

6番：西尾幸太郎 議員。

○6番（西尾幸太郎）

今回、想定されるよりも西側の部分が腐食が進んでいたということですが、建物の構造を見ると西側の方が屋根が高くなっていて、そちらの方に塩素等々溜まっていったのかなと感じました。

今回の工事で西側の部分、調査とかそういう原因とか、また先ほど答弁の中にもありましたが塩素に強い加工等を行うという説明がありましたが、その辺りをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○番外（生涯学習課長 中林 眞）

議員仰せのとおりでございます、天井が高くなっている部分、どうしても塩素の影響を受けやすいということでございます。

今回、表面の材質等につきまして変更させていただきました。今手元に材質等の資料を不意で持ち合わせておりませんので後ほど回答させていただきたいと思っております。申し訳ありません。

○議長（石田茂春）

他にございませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 13時44分 ）

（ 全員協議会開会宣告 13時44分 ）

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時48分 ）

追加日程第12. 討 論

「討論」を行います。

議第62号の「工事請負変更契約の締結について〔屋内温水プール大規模改修工事（建築主体）〕」についてを討論に付します。

まず、反対者の発言を許します。

（ 「なし」 の声を確認 ）

「反対討論なし」と認めます。

次に、賛成者の発言を許します。

(「なし」の声を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

追加日程第13. 採 決

「採決」を行います。

この採決は、起立によって行います。

議第62号の「工事請負変更契約の締結について〔屋内温水プール大規模改修工事（建築主体）〕」を採決します。

本案を、原案のとおり可決することについて賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

「起立・全員」であります。

したがって、議第62号は、原案のとおり可決されました。

以上で、「採決」を終わります。

追加日程第14. 隠岐の島町監査委員の選任同意について

「隠岐の島町監査委員の選任同意について」を議題といたします。

提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田高世偉）

追加提案をいたしました議案について、ご説明を申し上げます。

同意第2号「隠岐の島町監査委員の選任同意」につきましては、本町の監査委員のうち議会議員の中から選任される委員に、豊かな識見を有します池田信博氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、池田信博議員の除斥を求めます。

(池田信博議員 退 室)

この際、「質疑」・「討論」を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

これより「採決」を行います。

同意第2号「隠岐の島町監査委員の選任同意について」を、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

「起立・全員」であります。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

池田信博 議員の除斥を解除します。

(池田信博議員入室)

15番：池田信博 議員の除斥をお願いしておりましたが、ただ今、同意第2号「隠岐の島町監査委員の選任同意について」は原案のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

ここで池田信博 議員の発言を求めます。自席でお願いします。

○15番(池田信博)

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(石田茂春)

以上で、「隠岐の島町監査委員の選任同意について」を終ります。

追加日程第15. 委員会の閉会中の継続審査・調査付託

「委員会の閉会中の継続審査・調査付託」の件を議題とします。

お手元に配付いたしましたとおり、各常任委員長から隠岐の島町議会会議規則第75条の規定に基づく、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りします。

これを閉会中の継続審査・調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、各常任委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、「委員会閉会中の継続審査・調査付託」を終ります。

以上をもって、本臨時会に提出された議案は、継続審査となった案件を除き全部議了いた

しました。

本日はこれをもって散会し、平成29年第2回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 13時54分)

(以下余白)